解散公告

当組合は、平成二十七年八月十七日組合員が一人になったことにより解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

石川県金沢市三口町火二二〇番地

加賀軽貨物運送有限責任事業組合

清算人　砺波　正

解散公告

当社は、平成二十七年六月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

岐阜県加茂郡七宗町上麻生二二七七番地の八

七宗タクシー有限会社

清算人　前嶋　哲明

解散公告

当法人は、平成二十七年六月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

京都市左京区下鴨森本町一五番地

特定非営利活動法人二十一世紀臨床研究推進支援センター

代表清算人　中尾　一和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

大阪市中央区日本橋一丁目五番二号

有限会社芦辺あられ本舗

清算人　寺村　正之

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

大阪市東成区東中本三丁目一八番八号

福助給食株式会社

代表清算人　橋本　泰尚

解散公告

当社は、平成二十七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

奈良市西九条町二丁目五―一〇

株式会社ブルーウィングス

代表清算人　琴浦　政則

解散公告

当社は、平成二十七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

島根県松江市和多見町九〇番地三

有限会社田中屋

清算人　田中　勲

解散公告

当社は、平成二十七年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

島根県出雲市神西沖町九一八番地一

出雲改良土センター株式会社

代表清算人　福代　明正

解散公告

当社は、平成二十七年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

広島市西区三篠町二丁目九番一五号

有限会社科学共栄社

清算人　山崎　祐司

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十七年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

長崎市花丘町二〇番一八号　有限会社森新

清算人　森　新一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月十日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

札幌市西区二十四軒一条四丁目一二番地の二

学校法人河村育英会

代表清算人　河村　有泰

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年八月二十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

青森県弘前市大字五代字前田三二二番地

農事組合法人五代中央冷蔵組合

清算人　竹谷　徳光

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日定款所定の解散事由の発生により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

横浜市泉区中田西一丁目二番一号

医療法人社団緑命会

清算人　志波　広輔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日社員総会の決議並びに山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

山口県防府市八王子一丁目一六三六番地の七

医療法人社団兼子眼科医院

清算人　兼子　洋子

清算人　中村　豊子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年八月七日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

宮崎市清武町池田台三一番地四

医療法人九思会

清算人　戸田　淳子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十七年七月二十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

兵庫県洲本市塩屋一丁目二番三二号

淡路島土地開発公社

代表清算人　森　和重

解散公告（第二回）

当土地改良区は、昭和五十四年十月二日、高知県知事の命令により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月四日

高知県高岡郡四万十町七里甲一〇二九番地

清算法人窪川町七里土地改良区

清算人　南部　大海